

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

Takahama

広報たかはま

2016
5.15
No.1267



平成28年度 高浜市新規採用職員

フレッシュな新メンバー21人が仲間に加わり
ました。窓口・電話や地域でお世話になります。
どうぞよろしくお願いいたします。

- P2 市民一斉清掃
- P3 やさしいかわらのおはなし
- P4 部長の実行宣言!
- P17 6月1日は経済センサスー活動調査の日

特設ステーション

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西側植樹帯 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぶく」) かわら美術館南側(花壇横)
碧海町	碧海グランド駐車場 南部第2ふれあいプラザ(旧南部公民館)西 駐車場(二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町交流館前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 消防団第2分団倉庫前
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 南部第2ふれあいプラザ(旧南部公民館)西 駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら跡
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム「論地がるてん」横 勤労青少年ホーム 秋葉社



市民行動の日 一斉清掃

とき

6月5日(日) 午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合は中止

各家庭周辺から特設ステーション(左表)までの生活道路に落ちているごみを拾い、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してください。

※ごみ拾い用の袋は自由です(各自で用意)。

可燃ごみと不燃ごみに分けて入れてください。

※家庭のごみは、特設ステーションには絶対に出さないでください。



特設ステーションには「みんなでまちをきれいにしよう」の黄色(蛍光色)のぼり旗を掲げてあります。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」に仕分けて置いてください。



午前9時から順次回収します。

★各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥は、回収車両が通ることができるように道路の端に固めておいてください。



【お願い】

- ・名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないでください。
- ・ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんの協力により行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきたら、車両への積載作業に協力してください。
- ・市民総参加のボランティア作業です。安全第一で、危険な作業は絶対にしないでください。

◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方へ

- ・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。
- ・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者で処分し、特設ステーションには出さないでください。

◆クリーンセンター衣浦

粗大ごみ特別搬入日 6月5日(日)

午前8時30分～11時30分

- ・粗大ごみは、クリーンセンター衣浦へ直接搬入することができますので、家庭から出たごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入してください。

問合せ先・ごみ回収作業 ㈲市民生活グループ ☎ 52-1111 (内線 264)
・泥上げ作業 ㈲都市整備グループ ☎ 52-1111 (内線 274)

高浜市やきものの里かわら美術館 企画展 やさしいかわらのおはなし

とき：5月21日(土)～7月3日(日)

午前10時～午後5時（観覧券の販売は午後4時30分まで）

休館日：月曜日、火曜日

観覧料：高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

※()内は20名以上の団体料金、または高浜市内居住者

※75歳以上の方、各種障がい者手帳を持っている方ほか、割引あり

瓦を間近で観察したことがありますか？

よく見てみると、いろいろな模様があったり、形が違ったり、色もいろいろだったり、今まで気づくことのなかった新しい発見がたくさんあるはずです。

日本で初めて瓦がつくられたおよそ1430年前から現代までの間には、時代ごとの変化も見られます。

この展覧会では、「瓦のこんなところが面白い！」というおはなしをたくさんつめこんで、瓦の魅力を紹介します。

また、あわせて平成27年度新収蔵品「素弁蓮華文軒丸瓦」(飛鳥時代・7世紀前/大阪・四天王寺出土)を初公開します。



「瓦焼」 伝・山口蓬春 1924年ごろか



素弁蓮華文軒丸瓦
飛鳥時代(7世紀前)
大阪・四天王寺出土

関連行事

①ワークショップ「やさしい拓本ミニ体験」

とき：6月26日(日)

①午後1時30分～ ②午後2時30分～ 各回30分程度

ところ：講会議室(3階)

参加費：100円(実費) 募集人数：各回10人

申込：5月28日(土)午前10時より電話にて受付

②ギャラリートーク

とき：6月18日(土)、7月3日(日)

いずれも午後2時～

参加費：無料

(ただし、当日観覧券が必要)

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎ 52-3366

CAMERA REPORT

カメラレポート

たかはま夢・未来塾入塾式

4月3日(日)、たかはま夢・未来塾の入塾式が行われました。当日は、たかはまの未来を担う子どもたちが大勢参加し、講師の話に熱心に耳を傾けていました。

未来塾では、ロボットクラブの世界大会出場や、ディベート甲子園の全国大会出場など優秀な成績を収めています。

入塾式を終えた子どもたちの意気込みを聞いてみました。

- **ロボット講座塾生** 「来年の世界大会は名古屋で開催されます。協力して出場できるようがんばります。」
- **ディベートクラブ塾生** 「3人1組で行うディベートはチームワークが重要です。仲間とかかわりあいながら、チームで力を伸ばしていきたいです。」
- **Learning English 塾生** 「初めての講座でときどきだったけど、楽しくゲームをしながら英語を学ぶという先生の話聞いて安心しました。これからがんばりたいです。」



平成28年度 高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

部長の実行宣言！

問合せ先 市総合政策グループ ☎52-1111（内線365）

「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」（いつまでに・どのように・何をする）といった取組項目や推進の決意を市民の皆さんにお示ししていこうと、部局ごとに「部長の実行宣言！」を編集・発行しました。その概要を紹介します。

「部長の実行宣言！」の入手方法

①公共施設での配布

市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ、図書館

②市公式ホームページ

トップページのバナー「〇〇部長の実行宣言！」をクリック



企画部

神谷 美百合

事業推進に向けた想い

市民の皆さんに市政運営に対する理解を深めていただくためには、「情報の共有」がなによりも大切であると考えています。そこで、平成27年度に作成した「参画・協働・情報共有のガイドライン」に基づき、「広報たかはま」や「公式ホームページ」、「公式フェイスブック」など、さまざまな媒体を通じて、市政情報をタイムリーかつ、わかりやすく発信していきます。

また、地域が現場という自覚を持ち、みずから積極的に考え、主体的に行動できる職員を育てるとともに、市民の皆さんや地域の想いに寄り添いながら、いっしょにまちづくりを進めていきます。

1. 「楽しい！」や「しあわせ」を実感できる活動の展開・市民予算枠事業交付金制度の見直し

①「しあわせづくり計画」の実践メンバーの募集、取組みの開始【9月までに実施】

②市民予算枠事業交付金制度の見直しに向けた、規則や要綱などの整備【9月までに実施】



2. 「高浜版総合戦略」の着実な実施

①重要業績評価指標の達成度を測定するため、市民意識調査の実施【7月までに実施】

②戦略プランに基づいた事業実施【通年実施】

3. 第6次総合計画「後期基本計画」の策定準備

①後期基本計画の策定を視野に入れた、施策評価の継続【通年実施】

4. 職場全体の底力の向上

①中堅・若手職員を講師とする「職員による職員のための職員研修」の実施【1月までに実施】

②女性幹部養成支援プログラムへの職員派遣【10月までに実施】

総務部

内田 徹

事業推進に向けた想い

自主財源（税収）の確保、生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展による児童福祉費や高齢者福祉費などの増加、公共施設の老朽化（更新）問題といった大きな課題が山積するなかで、「将来を見据えた計画的・効果的な行財政運営」を行っていくという重要な使命があります。

とりわけ公共施設のあり方を考えていくことは、「まちづくり」、ひいては高浜市の姿そのものを考えていくことにつながるため、公共施設のあり方について、市民の皆さんのご納得がいただけるよう説明に努めていきます。

1. 民間提案による「新庁舎」の整備

- ①新庁舎の建設工事およびいきいき広場の改修工事【10月までに実施】
- ②新庁舎およびいきいき広場のレイアウトやグループ配置の公表【12月までに実施】



2. PFI方式による「高浜小学校等整備事業」の推進

- ①民間事業者からの「事業提案」の募集【7月までに実施】
- ②「事業提案」の決定・公表【12月までに実施】

3. 民間提案による「スポーツ拠点施設」の整備

- ①「整備方針」の作成【12月までに実施】
- ②民間事業者からの提案募集に向けた、「募集要項」の作成【3月までに実施】

4. 「使用料・手数料」の見直し

- ①使用料・手数料見直しに係る「条例改正」【9月に実施】
- ②条例改正後の新料金の公表【10月から実施】

市民総合窓口センター

大岡 英城

事業推進に向けた想い

個人番号制度の開始や平成29年1月の新庁舎での業務開始が、新たな市民サービス向上の絶好の機会と捉え、導入予定の総合窓口機能を最大限活用し、ICTを活用した新たな窓口サービスを展開してまいります。

また、職員の接遇研修にも、これまで以上に力を入れ、利便性の向上、行政事務の効率化、そして何より、来庁された市民の皆さんが快適に過ごせるような環境づくりを進めていきます。

1. 市民満足度の高い窓口サービスの再構築

- ①番号制度対応業務の研究【実施中（H28以降も継続）】
- ②新庁舎移設に向け、顧客視点にたった新たな窓口サービスの構築【実施中（H28以降も継続）】

2. 市税徴収率の向上

- ①粘り強い催告、折衝回数を増やすことによる滞納解消【3月までに実施】
- ②職員の法制執務能力の向上による滞納解消【3月までに実施】

3. さらなるごみの減量の推進

- ①新たな生ごみ堆肥化補助制度の実施【9月までに実施】
- ②町内会と連携した分別収集方法の検討【9月までに実施】



4. 子ども環境美化推進員の登録拡大

- ①未登録の小学校と登録に向けた協議【4月までに実施】
- ②「循環型社会」実現に向けたポスター募集など、子どもたちが環境について考える機会の提供【9月までに実施】

福祉部

加藤 一志

事業推進に向けた想い

福祉部は、市民の皆さんの「**ふだんのくらしをしあわせにする**」ためのお手伝いをします。

学習等支援事業の食事の提供など、福祉活動への参加をきっかけにした、市民同士の「交流」や「支え合い」がひとつひとつ実を結び始めています。福祉を通じた市民の皆さんの「きっかけづくり」にも取り組むとともに、教育委員会とこども未来部がいきいき広場に移転することにより、「子どものワンストップ拠点」として市民の期待に応えていきます。

1. 認知症の方や家族を支える環境づくり

- ①「昭和で元気になるカフェ」のサポート、健康チェックや認知症に関する相談【5月までに実施】



2. 未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援

- ①「子ども貧困対策会議」の立ち上げ【6月までに実施】
- ②ひとり親家庭の小学生に対する学習等支援事業の実施【6月までに実施】

3. 生涯現役のまちづくりを推進

- ①すべての健康自生地にホコタッチを設置【9月までに実施】

4. 妊娠期からの切れ目のない支援

- ①子育て世代包括支援センターに新たに助産師を配置【4月までに実施】
- ②妊産婦の不安感や孤立感の解消に向けたサービス(産前産後サポート、産後ケア入院)の提供【3月までに実施】

こども未来部

中村 孝徳

事業推進に向けた想い

平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民の皆さんが安心して子どもを産み、育てられるよう、保育ニーズに対応した子育て環境を整備していきます。

また、生涯学習基本構想に掲げる理念の実現に向けて、個人的な学びをとおして、地域への興味・関心を高め、まちづくりへの活力へと高めていく取組みを進めていきます。

1. 市誌編さんの着手

- ①市誌編さん委員会の立ち上げ【10月までに実施】
- ②基本方針・構成・目次案・執筆担当の決定【3月までに実施】

2. (仮称)高浜緑地の整備

- ①(仮称)高浜緑地多目的広場工事設計の完了【8月までに実施】
- ②工事着手【11月までに実施】
※愛知県工事の進捗状況により変更あり



3. 多様で柔軟な保育サービスの提供体制の整備

- ①高浜幼稚園の預かり保育の拡充【4月までに実施】
- ②高取幼稚園・高取保育園の民営化・認定こども園化に向けた検討【3月までに実施】

4. 子どもの視点に立った、小学生の放課後居場所の充実

- ①長期休業期間中などの居場所事業の継続【通年実施】
- ②チラシ配布やメールマガジンを活用したPR【通年実施】

1. 開かれた市議会への取組みをサポート

- ①新庁舎の議場フロアの検討【9月までに実施】

2. 議会運営・政策立案など、さまざまな議会活動のサポート

- ①職員育成を目的とした、各種研修会への参加【通年実施】

3. 「公共施設の適正な再配置」実現のため、特別委員会の運営をサポート

- ①当局との調整など、委員会運営をサポート【通年実施】

都市政策部

深谷 直弘

事業推進に向けた想い

市民の皆さんが安全で安心して快適に暮らせるための社会資本施設の整備を計画的に進めるとともに、その機能の維持・保全に努めます。

防災・防犯・交通安全などは、関係機関との連携を図り、市民の皆さんのご理解・ご協力をいただき、各種の施策を実践し、災害、犯罪などに強い地域づくりをめざします。

また、地域の資源を活かした賑わいの創出、農業・商業・工業・観光の活性化への支援、企業誘致施策の展開など、まちに活力を生み出すための取組みを進めます。

1. 新たな工業用地創出の推進

- ①市東部(豊田町三丁目地区)における、造成工事の着手に向けた関係者との調整【12月までに実施】
- ②市北部(小池町地区)における整備の手法などの決定【3月までに実施】

2. 総合的・機動的な防災対応の取組みを強化

- ①地域行動計画に基づいた訓練の実践【12月までに実施】
- ②消防団員の確保策ならびに機能別消防団などのあり方に関する協議、方針の決定【12月までに実施】

3. 道路・橋梁などの計画的な整備・補修・修繕

- ①高浜市公共施設総合管理計画に基づく、都市公園(12か所)の長寿命化計画の策定【3月までに実施】
- ②災害時の避難場所(高取小学校・高浜中学校)への配水管を耐震管に布設替え【3月までに実施】

4. 産業の活性化、雇用の安定に向けた取組みの推進

- ①三州瓦屋根工事奨励補助制度拡充のPR【3月までに実施】
- ②かわら美術館を活動拠点とした、若者のコミュニティ・ビジネスの創出【3月までに実施】

教育委員会(事務局)

教育長 都築 公人

事業推進に向けた想い

学校・家庭・地域が力を合わせて、次世代を担う社会の宝である子どもたちが、礼儀正しく、地域に誇りをもって学習に励めるようにしていくことが私たちの使命です。

教育のめざすところは、「生きる力」を育むことであり、高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」ことです。そのため、不登校・いじめ防止への対応、教職員の資質向上、教育環境の整備、避難所として機能する学校のあり方、学校不適応をおこしている児童生徒への支援などに取り組んでいきます。

1. 子どもたちの発達段階に応じた教育の実践

- ①教員の異校種参観の実施【8月までに実施】
- ②「中1ギャップ」に関する実態調査【8月までに実施】

2. 高浜市の資源を活かした「高浜カリキュラム」の実施

- ①モデルプランの選定、授業の実践【通年実施】

新規：年長(食育・地域)、小2(生活)、小6(防災)、中3(キャリア教育)
継続：年少・年中(食育・地域)、小1(生活)、小3(福祉)、小4(環境)、小5(安全防犯)、中1・中2(キャリア教育)



3. 子どもの成長を見守り・手助けする教育基盤づくり

- ①「めざす子ども像」定着に向けた、カレンダーの効果的な活用方法の検討【2月までに実施】

4. 高浜小学校の施設更新に向けた準備

- ①学校施設としての諸室、必要な備品・設備などの検討【3月までに実施】

議会事務局

局長 加藤 元久

事業推進に向けた想い

議会運営の補助、議会の政策立案機能の支援、議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うなど、二元代表制において議会が市民の皆さんから期待される役割を十分に発揮できるよう、支援していきます。

また、議会情報を積極的に提供することにより、市民の皆さんに開かれたわかりやすい市議会をめざします。

第3次地域福祉計画 「しあわせづくり計画」 に対する意見内容と行政の 考え方・対応について 概要をお知らせします



◆実施結果の概要

意見募集期間 2月24日(水) ～3月9日(水)	提出 意見 4件	提出 人数 1人	対応結果			
			①修正 1件	②原案どおり 2件	③意見として承り 0件	④その他 1件

※①修正＝意見に基づいて原案を修正したもの、②原案どおり＝意見を検討したが原案どおりとしたもの、
③意見として承り＝原案の内容以外の意見を承ったもの、④その他＝感想や質問など

◆おもな意見と市の回答

意見の 対応箇所	意見概要	市の考え方	対応結果
5ページ 市民・地域が 主役の支え合 いの促進	まちづくり協議会を中心 に各種団体が連携関係 にあるといわれるが、運 営方法などの制度見直し の必要性を感じる。 また、資源ごみの立ち 当番についても、課題と して取り上げてほしい。	まちづくり協議会は、町内会を核として、各 種団体の多様な意見を集約し、地域課題を解決 していくことを狙いとした組織ですが、イメ ージしにくいおそれがあることから、本文の一部 と図を修正します。地域によって差異はあっても、 連携関係はできていると考えていますが、 必要に応じてよりよい連携関係を築くための意 見交換をしていきたいと考えています。 資源ごみの立ち当番については、町内会の皆 さまと試行錯誤しながら、負担の軽減を図って いきたいと考えています。	①修正
19ページ 取組み項目 Ⅲ-4 みんなで犯罪 のないまちに しよう	最近の犯罪に対しては、 防犯カメラが活躍してい る。増設をお願いしたい。	行政の施策として、総合計画や分野別計画の なかで検討していきますが、自分たちのまちは 自分たちが守るという意識の向上や実践、そこ から生まれる住民間の信頼関係こそが、まちの 防犯力を高めていくと考えています。	②原案 どおり
30ページ 行政の役割と 応援すること	市民活動の原動力とな る「カネ」の確保をお願 いしたい。	各種交付金などで活動支援などを実施してい ますが、税を財源とするため制約もあります。 そこで、税金に頼らない寄附やコミュニティビ ジネスによる収入、物品の寄贈といった財源の 確保も大切であると考えます。	②原案 どおり
装丁	資料が厚いためファイ ル穴がほしい。	今後の事務の参考とさせていただきます。	④その他

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎ 52-9873

6月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126

■中央児童センター ☎ 52-3014

■吉浜児童センター ☎ 52-1019

■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日

●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	6/ 2(木)	幼児車に乗って遊ぼう。
	6/ 9(木)	布ボールを使って遊ぼう。
	6/16(木)	粘土を使って遊ぼう。
	6/23(木)	巧技台・トンネルを使って遊ぼう。
中央児童センター	6/21(火)	【ふれあいあそび】親子でわらべ歌、曲に合わせて体を動かして楽しもう。
	6/28(火)	
吉浜児童センター	6/ 2(木)	【のびのび育児相談】10:00～ 保健師による健康講話、育児相談・身体測定
	6/ 8(水)	【リトミック】講師の先生の音楽に合わせて、自由に心と体を表現して遊ぼう。
	6/15(水)	【体操教室】体操の先生とスキンシップ遊びをしよう。 ※0～1歳児(10:30～)・2～3歳児(11:00～)
翼児童センター	6/30(木)	児童センターのビニールプールで水遊びをしよう。
中部公園	6/ 2(木)	おさんぽバックを作って、遊ぼう。 ※雨天時 翼児童センター
	6/ 9(木)	フープを使って、ころがしたりくぐったりして遊ぼう。 ※雨天時 翼児童センター
	6/16(木)	風船で遊ぼう。 ※雨天時 翼児童センター
	6/23(木)	ボールを使って遊ぼう。 ※雨天時 吉浜児童センター

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わいわい東海	6/ 1(水) ～3(金)	15:30 ～16:30	卓球をやってみよう。	小学生	なし	無料	当日参加可
こけ玉作り	6/11(土)	10:30～ 11:30	こけ玉を作って、植物を育てよう！カップで器も作るよ。		12人	100円	5/28(土) ～6/4(土) 電話予約可
ハッピー東海	6/14(火) ～18(土)	15:30 ～16:30	将棋『山崩し』で遊ぼう。		なし	無料	当日参加可
絵本の読み聞かせ	6/15(水)	15:45 ～16:30	図書館司書による絵本の読み聞かせ		なし	無料	当日参加可

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わくわくダンス	①6/ 4(土) ②6/11(土) ③6/18(土) ④6/25(土)	10:00～ 11:30	簡単なヒップホップダンスを楽しもう。 ※1日のみの参加も可	小学生 (家族参加可)	20人	無料	5/21(土) ～28(土)
わらべうた	6/23(木)	10:30～ 11:00	講師の先生といっしょにわらべ歌を楽しもう。	乳幼児 親子	8組		前日までに 電話予約可

【予防接種】

対 象 者 : 接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所 : 実施医療機関(詳細は各予防接種の案内文で確認してください。)

持 ち 物 : 母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間 : 通年

そ の 他 : 実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、連絡してください。

< 予防接種の広域化について >

かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備 考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	※接種期間:平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)	※接種期間:平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後、おおむね1年後に接種
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始 月齢に応じ接種 回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※今年度9歳になるお子さんについて、第2期の接種勧奨を行っています。9歳に達したら接種してください。 ※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
小児用肺炎球菌 ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合:初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合:初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合:1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合:初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合:初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合:2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合:1回
子宮頸がん予防 ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です。 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
子宮頸がん予防 ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	8日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	16日(木)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー 登 録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		

28年 6月の
**保健
ガイド**



ひろと
中川 博登くん (屋敷町)



みれい
富山 実玲ちゃん (八幡町)

各健診の受付時間
はかならず守って
ください。受付時間
を過ぎた場合は、次
回の健診の受診とな
ります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

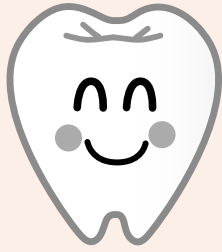
会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	17日(金)	12:00 ~13:30	★平成28年 2月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と 貸出しをします。パパ向 けに「パパさろん」を行っ ています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	22日(水)		★平成26年 11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてき てください。
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	3日(金)		(2歳児) 平成26年5月生まれ (2歳6か月児) 平成25年11月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※フッ化物歯面塗布は、 希望児のみ実施(料金 300円)
3歳児健診	1日(水)		★平成25年 5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてき てください。
5歳児健診	15日(水) 29日(水)	対象者に通知		※手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)	
ちびっこ相談	20日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さ んとその家族		※歯科相談を希望する方 は歯ブラシを持参
発達相談	6日(月)	要予約	就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グ ループへ問い合わせしてく ださい。
言語相談	8日(水)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		
ママプチさろん	9日(木)	9:50 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電 話予約
もぐもぐぱくぱく 教室	16日(木)	要予約	生後5~18か月のお 子さんとその家族	・母子健康手帳 ・エプロン ・材料費実費徴収	受付：健康ホール ※保健福祉グループへ電 話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤 ちゃんのいるすべての 家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っ ていた方、里帰り中で市 内に不在の方は連絡して ください。
母子健康手帳交付	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早 めに医療機関を受診 しましょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カー ドまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~ 10:00にプレママ教室が あります。 ※日程の都合の悪い方は保 健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週ま でに届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	28日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防 を目的とした、管理栄養士による食生活 や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約



歯科医師会協力

第24回『よい子の歯を守る日』 参加者募集

と き 6月5日(日) 受付時間/午前9時15分~11時15分

※予約受付順に当日の受付時間が決まります。

と ころ エコハウス

対 象 満3歳以上で就学前の子(平成22年4月2日~平成25年5月31日生まれ)

※むし歯の有無に関係なく参加可

定 員 180人

内 容 歯科健診・フッ化物歯面塗布・歯みがき指導(希望者のみ)

※終了後、自由解散

申込方法 申込受付は5月16日(月)から ※定員になりしだい締切

電話か直接、いきいき広場内保健福祉グループへ申込

費 用 無料

持 ち 物 歯ブラシ・タオル

その 他 車で来場する方は、エコハウス駐車場、または中央公民館(市民センター)駐車場を利用してください。

申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

6月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 〈診療日〉日曜日 〈診療時間〉9:00~12:00、13:30~17:00

5日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
12日	おかべ歯科眼科クリニック【医科】	向山町	☎52-7775
19日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
26日	泰生医院	青木町	☎52-1001

☆高浜市歯科医師会 〈診療日〉日曜日 〈診療時間〉9:00~12:00

5日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山町	☎52-7775
12日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761
19日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000
26日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

健康たかはま21

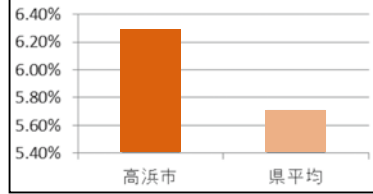


たばこと糖尿病の関係について

高浜市では、糖尿病の有病者率は高く、糖尿病における医療費も深刻な課題といえます。右図は、服薬者割合ですが、要治療者のうち3割の方は、病院へかかっていないというデータもあります。

糖尿病にかかる理由としては、食や運動ももちろんあげられますが、実はたばこも影響することがわかっています。

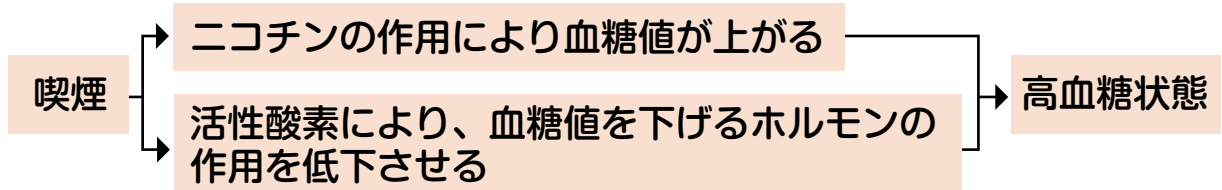
高血糖治療薬服薬者の状況



(健康日本21あいち新計画 平成27年度資料編より)

糖尿病のたばこの影響

たばこの有害物質が血液に入ることにより、血糖値が上昇しやすく、また、唯一の血糖値を下げるホルモンの作用が悪くなるため、糖尿病リスクは非喫煙者より1.6倍高くなります。



たばこをやめるためには…

- ①自力 ②薬局にある禁煙薬を利用する ③禁煙外来（医療機関）を利用する
 自分にあった方法で大丈夫です。たばこは、糖尿病だけでなく、多くの病気のリスクを上げます。あなたとあなたの大切な方の健康を守るため、禁煙しましょう！

地域で見守る子育て！子育て！

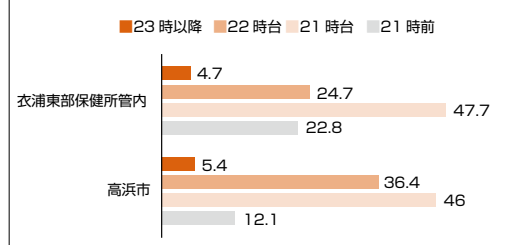
～乳幼児の子ども達の心身の成長発達について②～

子どもの健やかな成長発達には規則正しい生活習慣、身体の発達に沿った十分な運動、周囲の人との安心した関係、楽しく遊ぶことなどの周囲からの働きかけが大切です。

特に、高浜市では衣浦東部保健所管内でも就寝時間が午後10時以降になる子の割合が高いです。早寝早起きをすることで身体の成長と脳の発達をうながし、心を安定させることができます。午前6時～7時には起床し、午後8時～9時には就寝できるようにしましょう。

3歳児の就寝時間の割合 (%)

(平成26年度乳幼児健診実施状況より)



～早寝早起きのコツ～

- ① 今より30分ずつ早く起きることから始める。
- ② 起床時にカーテンを開けて光を入れる。
- ③ 帰宅が遅くなるパパとの触れ合いは、夜ではなく朝にする。
- ④ 食事の時間を決めるなど1日のリズムを決める。
- ⑤ 日中に活動し、昼寝は午後3時までにする。
- ⑥ 夜にはテレビを消し、部屋全体を暗くする。

子どもの成長発達には個人差がとても大きいです。気がかりなことがあれば、保健師に相談してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

11月15日(火)をもって中央公民館を閉館します

市では、少子化・高齢化の進展といった人口構造や財政状況の変化などを見据え、持続可能な自治体経営を進めていくため、「公共施設あり方検討」に取り組んでいます。「学校」を地域コミュニティの拠点と位置づけ、公共施設の大規模改修や建替えの時期に合わせて、延床面積の総量圧縮や機能の複合化・集約化などを進めており、その一環として11月15日(火)をもって中央公民館を閉館します。

利用受付期間については、下記のとおりです。

	ホール棟 (ホール・ホワイエ・楽屋)	会議室棟
利用受付期間	～11月8日(火)	利用しようとする月を含む 3か月前～11月8日(火)

問合せ先・閉館について 団文化スポーツグループ ☎ 52-1111 (内線 300)

・利用について 中央公民館 ☎ 52-5001

非自発的失業者の国保税軽減制度をご存じですか

倒産・解雇、雇い止めなどの非自発的な理由で離職をした方の国民健康保険(国保)税を軽減する制度があります。

対 象	次のすべての条件を満たす方 ①平成21年3月31日以降に失業した方 ②離職日の時点で65歳未満の方 ③雇用保険の失業等給付を受ける方で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、以下に該当する方 ※雇用保険受給資格者証に団・圖の記載がある方は対象となりません。 団…特例受給資格者(短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける人) 圖…高年齢受給資格者(65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける人)	
	受給資格	離職理由コード
	特定受給資格者	11 12 21 22 31 32
	特定理由離職者	23 33 34
軽減内容	国保税の算定基礎となる前年の給与所得を、100分の30とみなして計算します。 ※対象となるのは、離職者本人の給与所得のみです。	
軽減期間	離職日の翌日の属する月～翌年度の3月 ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。 例)平成28年5月23日に離職した場合 …平成28年5月～平成30年3月分の国保税を軽減	
注 意	国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。	
届出方法	次の2点を持参し、市民窓口グループの窓口で申請してください。 ・国民健康保険被保険者証 ・雇用保険受給資格者証(ハローワークで交付されたもの) ※離職票では軽減の手続きはできません。	

問合せ先 団市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)

いきいき広場3階の利用が変わります

平成29年1月より、教育委員会および子ども未来部の執務スペースがいきいき広場になることにより、3階の会議・研修室Aおよび会議・研修室Bの貸館を8月31日(水)をもって中止、おもちゃ&絵本の夢ランドが5月31日(火)をもって閉館となります。

新しい貸館スペースにつきましては、平成29年1月にオープン予定で準備を進めています。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

申込・問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎ 52-9871

碧南警察署からのお知らせ 自転車は車の仲間です！交通ルールを守りましょう

①自転車は車道が原則、歩道は例外

「自転車及び歩行者専用標識」や「普通自転車歩道通行可の標識」がある場合などは、歩道を通行することができます。

②車道は左側を通行しましょう

自転車は、道路の左端によって通行しなければなりません。

③歩道は歩行者優先で、自転車は車道よりを徐行しましょう

歩道を通行する場合は、歩道の車道よりを通行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しましょう。

④交通ルールを守りましょう

危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることとなります。(受講しないと5万円以下の罰金)

⑤子どもは、ヘルメットを着用

児童や幼児を自転車に乗車させるときは、自転車乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



【自転車及び歩行者専用標識】



【普通自転車歩道通行可標識】



問合せ先 碧南警察署 ☎ 46-0110

ざっくばらんなカフェ vol.43

ちいさなまちのちいさな楽しみかた

「しあわせづくり計画」「タカハマ！まるごと宝箱」「タカハマ物語2」…市内にはさまざまな取組みがあり、たくさんの人たちが関わっています。この「ざっくばらんなカフェ」もそのひとつ。

「これとこれ、組み合わせたらもっと面白くなるんじゃないの？」

「ここは似たようなことをしているよね。」そんな声も聞こえてきます。

それぞれがどのようなことをしているのかを知り、取組みを共有しながらより楽しく次のステップへ展開していけるよう、ざっくばらんに話してみませんか？

takahama

ざっくばらんなカフェ

まちとつながるコミュニティ

と き 6月1日(水)午後6時30分～8時

と ころ いきいき広場

参加費 無料(菓子など持ち寄り歓迎)

申 込 下記(FAX・Eメール)に名前と連絡先を添えて申込

F A X 52-1110 (アシタのたかはま研究所 宛)

Eメール zac.takahama.machi@gmail.com

主 催 アシタのたかはま研究所、日本福祉大学高浜市まちづくり研究センター



相談

司法書士会による
無料登記相談会

とき 6月4日(土)

午前9時～11時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会（税金の相談を除く。）
申込方法 5月31日(火)午後4時まで
にかならず電話で予約

※予約のない方は受けられません。
予約先

愛知県司法書士会西三河支部所属
予約担当司法書士
浅岡洋隆

☎52-8471

(平日 午前9時～午後5時)

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員はあなたのまちの身
ぢかな相談相手です。

隣近所のもめごと、家族間の問題
(離婚や扶養、相続など) 体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどで悩んでいる方は、相談してください。
相談は無料で秘密は厳守します。

全国共通相談ダイヤル

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く。)

・みんなの人権110番

☎0570-0003-110

・子どもの人権110番

☎0120-007-110

(通話料無料)

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

インターネット人権相談

・パソコンから

<http://www.moj.go.jp/>

[JINKEN/jinken113.html](http://www.jinken.go.jp/)

・携帯電話から

<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
6月1日	水	青木町	16日	木	田戸町
2日	木	青木町	17日	金	本郷町
3日	金	春日町	18日	土	
4日	土		19日	日	
5日	日		20日	月	呉竹町
6日	月	湯山町 神明町 沢渡町	21日	火	
7日	火		22日	水	呉竹町 屋敷町
8日	水	稗田町	23日	木	屋敷町
9日	木	二池町	24日	金	向山町
10日	金		25日	土	
11日	土		26日	日	
12日	日		27日	月	向山町 小池町
13日	月	二池町	28日	火	
14日	火		29日	水	小池町 新田町 八幡町
15日	水	芳川町 碧海町	30日	木	論地町 清水町

し尿

6月のし尿収集

6月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3
日前後することがあります。
連絡先(収集業者)

高浜衛生(株)

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-1111 (内線263)

その他

6月1日は 経済センサス・活動調査の日

平成28年経済センサス・活動調査を実施します。

この調査は、統計法に基づいて実施されている国の重要な調査で、全国すべての事業所および企業を対象に実施します。

5月中旬より愛知県知事が任命した調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。

調査票が届きましたら同封した「調査票の記入のしかた」を確認のうえ、もれなく記入ください。

※調査員は「調査員証」を携帯しています。

問合せ先

国総合政策グループ（統計担当）
☎052-111111（内線329）

教科書展示会の開催

県教育委員会では、皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書センターで教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意します

ので、教科書に対する意見や要望を寄せてください。

愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。
(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/simukyoku/index.html>)
とぎ 9月10日(金)～7月4日(月)

※開館時間・休館日は、それぞれの施設で異なります。

・岡崎教科書センター

(岡崎市立中央図書館)

☎0564-2313111

・安城教科書センター

(安城市教育センター)

☎75-1010

・西尾教科書センター

(西尾市立図書館)

☎0563-5616200

問合せ先

愛知県教育委員会義務教育課
☎052-95416790

サン・ビレッジ衣浦 (温水プール・浴場) 臨時休館のお知らせ

サン・ビレッジ衣浦では、施設を気持ちよく利用していただけるように、プール・浴場の水換え清掃・設備点検を行います。

このため6月7日(火)～12日(日)の6日間、臨時休館します。

なお、6月14日(火)より平常どおりオープンしますので、保養と健康増進を図るためにも、ぜひ出かけてください。

問合せ先

サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655

あみもの講座 前期募集!

とき 6月14日(火)・28日(火)

8月9日(火)・23日(火)

午前9時30分～11時30分

ところ 吉浜ふれあいプラザ

費用 200円(作品ごとの費用が別途必要)

申込方法 電話またはFAXにて申込
申込・問合せ先

吉浜まちづくり協議会

☎052-11101

(午前9時～午後5時)

善意を

ありがとうございます

ございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

株式会社サンスタッフ

自動車税の納期限は 5月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

4月1日現在、自動車を持っている方に、5月上旬に県税事務所から納税通知書を送付しますので、近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

なお、納期限内であればパソコンなどを利用してクレジットカードでも納付できます。(利用者には決済手数料がかかります。)

名義変更・廃車などの手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先に確認してください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所に連絡してください。

問合せ先 西三河県税事務所自動車税グループ
☎0564-27-2712
ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>



日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
申	申込先 申込方法
問	問合せ先

かわら美術館陶芸創作 イベント講座

◆敬老の日、ちやわんセットづく り

- 日** 6月19日(日)
- ・午前の部／午前10時15分～午後0時45分
- ・午後の部／午後2時～4時30分
- 場** かわら美術館 2階陶芸創作室
- 募** 各25人(先着順)
- 費** 大人(高校生以上)1,500円
子ども(中学生以下)800円
- 申** 5月19日(木)午前10時からミュージアムショップまたはファックス、ホームページで申込

◆中級者電動ロクロ教室①(全8回)

- 日** [木・金コース] 6月23日(木)・24日(金)・30日(木)、7月1日(金)・7日(木)・8日(金)・22日(金)、8月14日(日)
- [王・日コース] 6月25日(土)・26日(日)、7月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)・23日(土)、8月14日(日)
- 午後2時～4時30分
- (最終日のみ午前10時30分～正午)
- 場** かわら美術館 2階陶芸創作室 (最終日のみ3階講義室)
- 募** 各コース10人(先着順)
- 費** 1,500円
- (最終日に修了証を授与します。)
- 申** 5月25日(水)午前10時からミュージアムショップまたはファックス、ホームページで申込

◆くるんぱフリーマーケット

- 申** かわら美術館
- ☎** 52-33366
- FAX** 52-8100
- 子どもから高齢の方まで楽しめるフリーマーケットを開催します。不用品、子ども用品、装飾品、手づくり品など楽しく買い物しませんか。(4ブース出店)
- ワークショップ、たかはまおもちゃ病院もあります。

◆特別支援学校体験入学のお知らせ

- 日** 5月21日(土)
- 午前10時～午後1時
- 場** エコハウス
- 問** 子育て応援くるんぱ(神谷)
- ☎** 090-11288-3273

◆知的な発達の違いや情緒に障がいのある子を対象とした学校(小学部)

県教育委員会では、障がいがあると思われる子どもとその保護者を対象に、特別支援学校(小学部・中学部・高等部)の体験入学を実施します。なお、体験入学日以外でも随時、相談を受け付けています。

- 日** 9月15日(木)・9月21日(水)
- 場** 安城特別支援学校
- ☎** 99-33345

◆慢性的呼吸器系疾患などの病気で療養している子を対象とした学校(小・中・高等部)

- 日** 7月1日(金)・9月21日(水)
- 場** ひらぎ特別支援学校
- ☎** 0569-126-7131
- 日** 7月12日(火)・10月6日(木)
- 場** 大府特別支援学校
- ☎** 0562-48-5311

◆消費生活相談員養成研修生募集

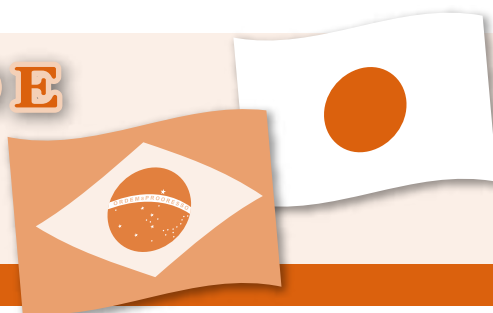
県内の消費生活相談窓口における消費生活相談を担う人材を養成するため、法令などの講義や実地研修を通じて「消費生活相談員」の資格取得をめざします。

◆消費生活相談員資格取得後、県内研修は名古屋駅近辺、実地研修は県の消費生活相談窓口

- 日** 7月～11月(50日程度)
- 場** 座学研修は名古屋駅近辺、実地研修は県の消費生活相談窓口
- 募** 消費生活相談員資格取得後、県内の消費生活相談窓口で勤務することを希望する方など25人程度(就職を保証するものではありません。)
- 費** 無料
- ※修了者には、交通費相当額を支給します。(原則)
- 申** ホームページから必要書類を入手・作成のうえ、6月8日(水)までに申込(必着)※選考方式
- 問** 県民生活部県民生活課
- ☎** 0522-954-6165
- ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminsekatsu/>
0000067953.html

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Dia 15 de novembro (terça-feira) encerraremos as atividades do Centro comunitário Chuo Kominkan

11月15日(火)をもって中央公民館を閉館します

O Município, viabilizando perspectiva de mudança na estrutura da população e situação das finanças públicas, provenientes de fatores como baixa taxa de natalidade e aumento da população de idosos. Para que haja sustentabilidade contínua da gestão do Jichikai, estamos realizando a revisão da forma ideal de utilização do espaço físico das instalações públicas.

A Escola será posicionada para ser a localização central da comunidade local, e aproveitando paralelamente o período de grandes reformas e reconstrução das instalações públicas, estamos promovendo integração da área de piso total compactada, e agregando pavimentos mais complexos e multifuncionais.

Como parte dessa integração o Centro comunitário Chuo Kominkan encerrará suas atividades dia 15 de novembro (terça-feira).

O período disponível de inscrição para locação de salão segue conforme os dados abaixo:

	Prédio do Salão Hall (Hall, Foyer, camarim)	Prédio da Sala de reuniões (Kaiguishitu)
Período de inscrição para utilização do Salão	Até o dia 08 de novembro (terça-feira)	Reservas com três meses de antecedência a utilização do local. Até dia 08 de novembro (terça-feira)

Maiores informações: Em relação ao encerramento do Centro comunitário - Setor Bunka sports grupo da prefeitura municipal ☎ : 52 - 1111 (ramal 300)

Sobre locação: Centro Comunitário Chuo Kouminkan ☎ : 52 - 5001

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Junho/2016

6月の休日等在宅当番医

☆ Associação médica do Município de Takahama. Dias de atendimento médico plantão nos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas.

Dia 5	NAKATA Naika clinic(Clinico geral)	Sawatari-cho	☎ 5 4 - 0 6 0 6
Dia 12	OKABE Shika Ganka Clinic (oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎ 5 2 - 7 7 7 5
Dia 19	KONDO Iin	Yashiki-cho	☎ 5 3 - 0 0 2 9
Dia 26	TAISEI Iin	Aoki-cho	☎ 5 2 - 1 0 0 1

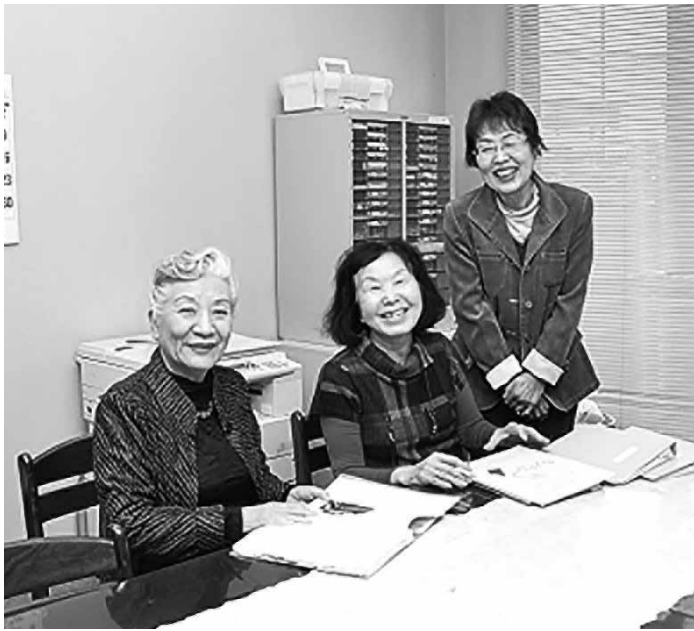
☆ Associação Odontológica do município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia 5	OKABE Shika Ganka Clinic (shika) Odontologia	Mukaiyama-cho	☎ 5 2 - 7 7 7 5
Dia 12	SUZUKI Shika Iin	Aoki-cho	☎ 5 3 - 0 7 6 1
Dia 19	SUGIURA Shika Iin	Kuretake-cho	☎ 5 2 - 5 0 0 0
Dia 26	GREEN Shika	Yashiki-cho	☎ 5 3 - 1 5 1 5

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center).

(☎ 36 - 1133 · <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).



▲結婚相談部

世話焼きおばちゃん力^{りょく}
頼ってください…



▲貸衣装部

高浜市地域婦人会連絡協議会 “結婚相談部”

現在、全国的に生涯未婚率が高くなり、少子化にも大きく影響しているという。

そんな課題に対抗する強い味方が、すでに30年近く続く婦人会の「結婚相談部」だ。女性文化センターで定期的に活動しており「昔ながらの世話焼きおばちゃん」を自認して、アットホームに「婚活」のお手伝いをしている。相談員の方たちは「とにかく、相談所のドアをノックしてくれたこと、結婚をしようという気持ちになってくれたことが嬉しいです。」と語る。高浜市の未婚率は全国比では高くないが、やはり昨今の結婚事情は簡単ではないようだ。「特に、男性は仕事ばかりで出会いがないようです。私たちは会社ではないから、数字よりも出会いの場をつくることを大切にしています。」昨年は1組が結婚成立。少ないと思われるかもしれないが、その分一人ひとり丁寧に接している。それが「ほかのご縁で結婚が決まったのに、わざわざ報告に来てくれた方もいて、私たちはまるで息子にお嫁さんがきたかのように喜んだんですよ。」というエピソードにも表れる。昔は近所にこんなおばちゃんがいる、あちこちの縁結びをしていた。「高浜市に住む仲間が増えるといいなと思って。これからも、お世話していきたいです。」

ジュンブライド(6月の花嫁)は幸せになれるらしい。気軽に話だけでも聞きに行ってみては。

“撮っておき” の たかはま

【第58回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

問合せ先 高浜市地域婦人会連絡協議会 結婚相談部(女性文化センター内) ☎52-5033
毎週土曜日・第1日曜日の午後1時～4時

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(19ページ)

広報たかはま
編集・発行/高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。